

交付又は調剤済みの医薬品である覚醒剤原料廃棄届出書

覚醒剤取締法第 30 条の 14 第 2 項の規定により交付又は調剤済みの医薬品である覚醒剤原料を廃棄したことを届け出ます。

令和〇年 〇月 〇日

住所
氏名

開設者の住所、氏名（法人の場合、所在地、名称、代表者氏名）を記載

福岡県知事 殿

廃棄した医薬品である覚醒剤原料	品 名	数 量
	エフピーOD 錠 2.5mg	10 錠
廃棄を行った施設の所在地及び名称	福岡県〇〇市〇〇 1－2－3 福岡県庁薬局	
廃 棄 の 日 時	令和△年△月△日	
廃 棄 の 場 所	福岡県庁薬局 調剤室	
廃 棄 の 方 法	粉碎後放流	
廃 棄 の 事 由	(例 1) 患者死亡のため、家族から返却 (例 2) 処方変更により不要となったため、患者から返却	
参 考 事 項	※患者等から返却を受けた場合、「交付又は調剤済みの医薬品である覚醒剤原料譲受届出書」の提出も必要です。（本届出と同時に提出も可）	
備 考		

備考

- 1 用紙の大きさは、A4 とすること。
- 2 字は、墨又はインクを用い、楷書ではっきり書くこと。
- 3 届出者が法人の場合は、氏名欄には、その名称及び代表者の氏名を記載すること。ただし、国の開設する病院又は診療所にあつては、その管理者の氏名を、国の開設する飼育動物診療施設にあつては開設者の指定する職員の氏名を記載すること。
- 4 廃棄した医薬品である覚醒剤原料の品名及び数量欄には、日本薬局方医薬品にあつては日本薬局方に定められた名称及びその数量を、その他にあつては一般的名称及びその数量を記載すること。